

議事録

会議の名称	令和5年度第2回西東京市総合教育会議
開催日時	令和5年7月27日（木）午前10時から午前11時45分 まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、木村教育長、米森教育長職務代理者、山田教育委員会委員、後藤教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員 根本栄養教諭 (事務局) 柴原企画部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、樽見企画部主幹（企画政策課）、山田企画政策課課長補佐、利根川企画政策課企画政策担当主任、遠藤子育て支援部長、岡田子育て支援部副参与兼子育て支援課長、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、松本教育部長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、近藤学務課長、田中教育部副参与兼教育支援課長、吉田社会教育課長、福所公民館長、徳山図書館長 (傍聴人) 2人
議題	1 事業報告 (1) 令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について (2) 令和4年度虐待通報件数について (3) 学校に登校しない・できない児童・生徒への支援 2 懇談 「西東京市の給食について」 3 その他
会議資料の名称	資料1 令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業 資料2 虐待通報件数について（令和4年度※速報値） 資料3 学校に登校しない・できない児童・生徒への支援 資料4 西東京市における学校給食の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○市長： ただいまから、令和5年度第2回西東京市総合教育会議を開会します。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>○市長： 傍聴の申出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。</p>	

議題1 事業報告

○市長：

それでは、「議題1」、「事業報告」に入ります。

「令和5年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○山田教育委員：

子どもLINE相談を行うことで、市民にとって他のツールによる相談が使いにくくなるようなことはありませんか。

○岡田子育て支援課長：

子どもLINE相談は、より身近で相談しやすい環境を整えつつ、相談内容によっては、子ども相談室や教育相談、子ども家庭支援センターなどの既存の相談機関等、適切な支援につなげることもできるものと考えております。

○服部教育委員：

「子どもの読書活動の充実」事業においては、アウトリーチ型の活動が充実しますが、活動に必要な人員は充足していますか。

○徳山図書館長：

今年度の取組は、図書館職員のみではなく、地域のボランティアや武蔵野大学の学生との協働で事業を実施していく予定です。

○服部教育委員：

武蔵野大学の司書課程の学生や、幼児教育学科の学生へのお声掛けをする予定ですか。

○徳山図書館長：

大学図書館や日本文学文化学科との連携を図っており、司書課程を学ばれている学生や幼児教育を専攻する学生にも協力いただく予定です。

○服部教育委員：

未経験の学生もいらっしゃると思うので、十分な研修を実施していただきたいです。

○米森教育委員：

スクールソーシャルワーカーの役割が大きくなってきていると感じますが、今後の配置についてお考えはありますか。

○田中教育支援課長：

当市では、スクールソーシャルワーカーについて謝金で対応していますが、他市では学校からの要請にすぐに応じられるよう、会計年度任用職員として任用している例もあります。他市事例を参考にしながら、教育委員会、学校、スクールソーシャルワーカーが連携しやすい環境を構築してまいります。

○後藤教育委員：

田無柳沢学童クラブの過密化解消に向けた整備が進んでいきますが、学校施設特性に応じた工夫などはありますか。

○河野児童青少年課長：

学校敷地内に整備するため、学校や放課後子供教室との連携が期待できます。今後の整備の中で検討してまいります。

○後藤教育委員：

学校全体の環境を考慮した上で十分連携を図っていただきたいと思います。

○今井教育委員：

学童クラブの整備について、「学校等への説明、意見交換を図る」とありますが、具体的なスケジュールなどはありますか。

○河野児童青少年課長：

今後、整備を進めていく際に、学校関係者や保護者の方等へ運営等について丁寧な説明を行ってまいります。

○今井教育委員：

時期については未定でしょうか。

○河野児童青少年課長：

整備に向け業者選定を行ってまいります。今年度後半には地域の方等への説明を行い、御意見を伺ってまいりたいと考えております。

○市長：

次に、「令和4年度虐待通報件数について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○服部教育委員：

数字だけを見ると愕然としますが、全国平均や東京都平均と比較するとどのようになりますか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

令和3年度の数値が最新の公表値ですが、全国では207,659件で前年度より1.3%の増となっています。

○山田教育委員：

件数が増加していますが、虐待を未然に防ぐ取組が機能していないのではないかと推測します。その理由として、対策が的を射ていないのでしょうか、対策が行き届かないのでしょうか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

この件数は通告件数で、それが増えているという状況です。その背景には児童相談所の虐待対応ダイヤル(189)が浸透してきていることや、警察と児童相談所の連携の強化が図られていることが考えられます。

虐待が減っている状況ではありませんが、虐待の未然防止として、出産後に養育が困難となることが想定される特定妊婦への支援の強化を図っていきたいと考えています。

○山田教育委員：

通告数が増えていることも事実だと思いますが、虐待が減っていないこともまた事実であり、虐待のハイリスク要因を持つ方への積極的なアプローチが必要であると考えます。これを進めていく際、人や予算が足りないという課題はありますか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

現状では、ハイリスクな方へのアプローチが確実に実施できる環境が整っていません。過去に虐待を受けていた方がその事実を表に出さず、心の中に抱えて生活されている場合が多いことが理由としてあげられます。そういった方が、不安を早めに相談できる体制づくりに取り組む必要があると考えます。同時に、予期しない出産を防ぐことも大事であり、サポートする必要があります。

○後藤教育委員：

心理的虐待件数が多く見られますが、心理的虐待件を受けた子どもへの心のケアはどのように行っていますか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

児童相談所では継続的な心理指導を行っています。また市では、心理的支援を行う部署との連携をしており、虐待の発見だけでなく、その後のケアも継続して行っています。

○米森教育長職務代理者：

通告をその後の支援につなげることが大事だと考えますが、通告があった後の対応はどのように行っているのでしょうか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

東京都では通告の48時間以内に当該児童の安全確認をすることとなっています。本市では子ども家庭支援センターが通告の受理後、概ね10分以内に緊急受理会議を開催し、調査対象を決定します。その後、該当児童に関わっている部署からの情報収集や、きょうだいに対する調査などを行い、支援方針を決定します。その結果は関係機関へフィードバックし支援につなげます。

○今井教育委員：

虐待の詳細な内容について、近年の特徴や傾向はありますか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

夫婦間DVの目撃や、泣き声に関する通告が増えてきている傾向があります。

○市長：

次に、「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○服部教育委員：

スクールソーシャルワーカーの必要性は強く感じています。成り手となりうる人材は充足しているのでしょうか。

○田中教育支援課長：

現在、本市では臨床心理士の資格を持った職員が対応していますが、近年は福祉的要因での課題を抱えているケースが多くなっており、福祉的な専門知識をもった職員による対応が必要であると感じています。福祉的な専門知識をもった人材は少なく、他の自治体でも同じような状況にあります。人材の育成や確保に向けた検討が必要であると考えます。

○服部教育委員：

西東京市が先駆的な自治体となるよう期待しています。

○山田教育委員：

「校内で養護教諭やスクールカウンセラーに指導を受けた児童・生徒数」について、不登校が解消されるなど解決が図られているのでしょうか。

○田中教育支援課長：

校内での対応を行った児童・生徒については、その対応のみにとどまらず、教育相談や子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り解決を図っています。そうした総合的な支援の中で不登校が解消されるケースもありますが、学校復帰だけが必ずしも子どもにとって良いわけではなく、ケースによっては、フリースクールやインターナショナルスクールなどにつながるケースもあります。

○山田教育委員：

校内での対応を行った児童・生徒が、ニコモルームやニコモテラスでの支援を受けるケースは少ないという理解でよいのでしょうか。

○田中教育支援課長：

家に閉じこもってしまう児童・生徒もおり、全員がニコモルームやニコモテラスにつなげられるわけではありません。校内の対応で子どもの状況が分かるだけでも支援につなげることができています。

○山田教育委員：

様々なレベルでの支援を受けている子どもたちがいるとのことですが、支援の選択は保護者に任せているのでしょうか。

○田中教育支援課長：

家庭訪問などを通じて保護者と会話をすることで適切な支援につなげています。

○山田教育委員：

ニコモルームやニコモテラスでの支援を受けた児童・生徒の数が少なく見えますが、ニコモルームやニコモテラスが対応できる能力が少ないのか、そこへ支援を求めてくる人数自体が少ないのか、どちらでしょうか。

○田中教育支援課長：

すぐに心を開く子どもばかりでなく、時間をかけてニコモルームなどの支援につなげる必要があります。一方で対応できる人数や時間には制限があり、これらを増やしていくことは課題であると感じています。

○山田教育委員：

ニコモルームやニコモテラスで対応できる子どもたちはこの数字が上限で、残りは学校で対応せざるを得ないというのが現状でしょうか。

○田中教育支援課長：

今年度はスクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やすこととしています。徐々に対応件数を増やしていきたいと考えています。

議題2 懇談

○市長：

「議題2」の「懇談」に入ります。

西東京市の給食について、事務局からの説明、そして、谷戸第二小学校の根本栄養教諭からお話をいただきます。

(事務局説明)

(根本栄養教諭説明)

○市長：

中学校給食を行っていない自治体もある中で、温かい給食を食べられるということも西東京市の特徴であると考えています。皆様からの御意見はありますか。

○米森教育長職務代理者：

アレルギー食材を除去することには苦労があると思いますが、どのような対応をしているのでしょうか。

○根本栄養教諭：

子ども一人ひとり持つアレルギーが違います。まずは医師の診断を受けていただいたのち、給食の提供をしています。中には多くの食材にアレルギーを持つ子どももいて、お弁当で対応しているケースもあります。一番大切なことは、子どもにとって安全な方法を取ることです。各小学校児童の5%程度は除去食での対応をしています。症状にもよりますが最低でも年1回は面談を実施し、アレルギーへの対応につなげています。

卵を触った調理員はその後除去食を作ることができません。除去食を作る調理員は除去食専任である必要があります。そのため、人的な確保が非常に大切です

○米森教育委員：

アレルギーの自覚がなく、学校で突然アレルギーを発症する場合もあるのではないのでしょうか。

○根本栄養教諭：

学校で初めて発症するケースが年々多くなっています。その場合、薬が処方されていないこともあり、学校での対応が難しいことがあります。教員による食後の健康観察が非常に重要です。

○今井教育委員：

保護者として給食の試食会に参加していますが、とてもおいしいと感じています。日々おいしい給食を作っていただいていることに感謝しています。

めぐみちゃんメニューは、子どものアイデアが飲食店や給食で提供される取組です。こういったワクワクするような取組を是非行っていただきたいと思います。

市内の栄養士が集まり、情報交換をする機会はあるのでしょうか。

○根本栄養教諭：

給食調理校の栄養士が集まる栄養士会があり、意見交換や情報交換を行っています。

○今井教育委員：

西東京市の給食の一番の特徴はどこにあるのでしょうか。

○根本栄養教諭：

教育委員会だけでなく、事業者や農家などとの連携が図られていることです。市をあげて給食を作っていただいていることが実感でき、心強く感じています。

○山田教育委員：

給食を作る量は多くても少なくても良くないと思いますが、どのように工夫していますか。

○根本栄養教諭：

なるべく残さないようにおいしい給食を作れるよう心がけていますが、子どもの食欲は日々変わり、体調やメニューによっても違います。給食は、子どもたちのお腹に入る総重量を計算し、その範囲で給食を作っているため、極端に増減はしません。

- 山田教育委員：
余ってしまった場合はどのようにしているのですか。
- 根本栄養教諭：
現状では廃棄せざるを得ません。
- 山田教育委員：
廃棄を減らすためにも、給食を残さないような指導が大切なのでしょうか。
- 根本栄養教諭：
現代の学校教育では、「残さないようにしなさい」という指導は難しくなっています。本人の体格や体調など、自分に合った量を食べてもらうよう指導しています。食品ロスについては小学4年生から学習が始まりますが、そこで給食を教材として扱い、意識づけを行っています。
- 後藤教育委員：
献立表を見ると白米が少ないように見えますが、これはどのようなねらいがあるのでしょうか。
また、食を通しての交流は大切だと考えますが、交流給食などは行っていますか。
- 根本栄養教諭：
6月以降は食中毒の危険性を下げるため、混ぜご飯が少なくなります。白いご飯だけを食べ進めることは難しく、子どもたちが収穫した食材を取り入れたり、苦手な食材をご飯にまぜたり、麦ごはんとして栄養に配慮したりするなど工夫しています。交流給食などの会食はコロナ禍以降では実施していません。
- 服部教育委員：
子どもたちの落ち着きのなさの原因の一つに食があるとも言われています。給食での工夫が、小さい子どもを持つ家庭にも取り入れられたら良いと思います。また、給食が貴重な栄養源となっている子どもたちも多いと聞いており、市としても安全安心な給食を提供するための支援をしてほしいと強く感じています。
アレルギー対応は給食費以外で経費がかかるのでしょうか。また、おかわりは今でもできるのでしょうか。
- 根本栄養教諭：
アレルギーについては除去のみで対応しており、給食費への影響はありません。コロナ禍ではおかわりが禁止されていましたが、今は解禁され、じゃんけんや競うような光景も戻ってきました。
- 米森教育長職務代理者：
学校現場への負担の面からも、公会計化の検討はされているのでしょうか。
- 近藤学務課長：
給食費の徴収や管理ではなく、栄養士本来の業務や教員本来の業務に専念できるよう、公会計化の検討を進めています。今年度は、先進自治体へのヒアリングなどに取り組んでいきます。
- 米森教育長職務代理者：
市長部局を含めて検討いただきたいと思います。
- 根本栄養教諭：
各校の施設が老朽化しており、給食室にはエアコンがありません。そのような中で近年の気象状況では安全安心な給食づくりが脅かされています。事故なく給食を提供するためにも、市の支援をいただきたいと考えています。

○市長：

栄養士の皆様からの御意見として受け止めたいと思います。学校環境については、子どもたちの意見も聞きながら、計画的に検討していきたいと考えています。

議題3 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長、教育長から意見を求めます。

○副市長：

安全安心で、おいしい給食を届けていただける栄養士や調理員の皆様に改めて御礼を申し上げます。給食は特別活動であり、教材であるというお話は非常に腑に落ちました。めぐみちゃんメニューは学校との連携を初めて3年目になります。この事業は、農業振興や産業振興はもちろんですが、子どもたちに対する食育も目的の一つとして実施しており、この事業を通じて多くの関係団体や関係者と非常に良い関係を築けていると感じています。

市内にはウクライナから避難されている方がおり、ボルシチを提供するお店を開かれています。機会があれば学校給食とのタイアップができればよいと考えています。

○教育長：

校長時代から給食の大切さは理解していましたが、コロナ禍でますますその大切さを認識しました。コロナ禍では、休校が続く中、給食登校を行いました。その際は栄養士や調理員の皆様には大変御尽力をいただきました。

残食の量は、子どもたちの元気のバロメータにもなっており教育活動のなかでも非常に重要です。栄養士会も参加したことがあります。皆さんは非常にプライドを高く持ち、頼もしく感じました。今後も子どもたちのためにおいしい給食を提供していただきたいと思います。

○市長：

総合教育会議では引き続き身近なテーマで懇談の場を設けていきたいと思います。

本日の議題はすべて終了となります。以上で総合教育会議を閉会します。

<閉会>